

令和6年度 静岡市営住宅空家募集案内書

静岡市営住宅の入居募集は、年6回行います。なお、募集団地は、「空家募集住宅一覧表」にて発表します。

※ 「空家募集住宅一覧表」は、申込月の前月15日頃から配布します(土・日・祝日のときは、翌日に繰り下げます)。市営住宅のホームページでも確認できます。

※ この空家募集案内書をよく読んでご理解したうえでお申込みください。

期 別	一覧配布	申込期間(1日～5日の消印のみ有効)	抽 選 日	入居期限日
1期	3/15	4月 1日 ～ 4月 5日	申込月の中旬 (詳しい抽選日 については、改 めて申込者に ハガキで通知 します。)	6月14日
2期	5/15	6月 1日 ～ 6月 5日		8月15日
3期	7/16	8月 1日 ～ 8月 5日		10月15日
4期	9/17	10月 1日 ～ 10月 5日		12月13日
5期	11/15	12月 1日 ～ 12月 5日		2月14日
6期	1/15	2月 1日 ～ 2月 5日		4月15日

※ 一部団地については、随時募集を行っております。詳細はまちづくり公社までお問い合わせください。

申 込 方 法

- ① 申込みをする方は、次の書類を各窓口で受け取ってください。
「静岡市営住宅空家募集案内書(本書)」 「市営住宅入居申込書」
「空家募集住宅一覧表」 「市営住宅入居申込専用封筒」
- ② 申込書に必要事項を記入してください。
- ③ 申込ハガキ2枚に切手、専用封筒に切手を忘れずに貼ってください。
- ④ 申込書など必要書類を必ず専用封筒に入れて郵送してください。

注 意 事 項

- 申込みは、原則として郵送に限ります。
- 市営住宅の入居には、資格要件がありますので、よく確認してください。
- 申込みが募集戸数を超えた場合は、抽選となります。
- 申込みは、偶数月の1～5日の消印に限り有効です。申込期間外の消印のものは無効です。
- 「空家募集住宅一覧表」から一戸選んで記入して下さい。

問い合わせ先は

公益財団法人 静岡市まちづくり公社 住宅管理課 <https://s-jutaku.com>



静岡事務所 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡庁舎3階

TEL 054-221-1253

清水事務所 〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 清水庁舎2階

TEL 054-354-2238

※ 土曜、日曜、祝日、年末年始を除く午前9時から午後5時まで

◆当公社は、市営住宅の入居申込で知り得た個人情報を入居資格審査及び入居後の管理目的以外に利用することはありません。

(2) 補欠者の入居資格審査

仮当選者の中から、辞退者・失格者が生じたため、補欠者が繰り上げ仮当選者となった場合に、改めて入居資格審査を行います。

(3) 審査による失格

入居資格審査により下記のような場合には、失格となりますのでご注意ください。

- ①申込資格に該当しない方が申込みをした場合。
- ②申込書に事実と違うことを記載して申込みをした場合。
- ③入居資格審査に必要な書類を指定した提出期限までに提出しない場合。

9. 入居にあたっての注意点

(1) 敷金について

入居前に家賃の3か月分の金額を敷金として納入していただきます。

(2) 家賃について

家賃の納入は、口座振替となります。

(3) 部屋の下見について

入居資格審査書類が揃い、部屋の準備ができた時点で、ご紹介します。

(4) 「緊急連絡先」について

入居する前に、「緊急連絡先」を提出していただきます。

「緊急連絡先」は、できるだけ親族の方で、静岡市内または静岡市近郊に居住している方に依頼してください。

(5) ペット類飼育の禁止について

市営住宅(敷地内を含む)では、犬、猫などのペット類の飼育はできません(一時的な預かりも含む)。ペット類を飼育した場合には、市営住宅を明け渡していただくことになります。

(6) 浴槽・風呂釜について

浴槽・風呂釜がない住宅は入居者の負担で設置していただきます。入居決定後にご自身で浴槽及び風呂釜の設置を手配してください。

(7) 入居する部屋について

空家は、前入居者が退去した後、部分的修繕を行います。損傷の程度により修繕の内容が異なりますので、ご了承ください。なお、修繕内容は、おおむね次の①～④のとおりです。

①新しく取替を行っているところ

(ア)畳表替え

(イ)ふすまの表替え

(ウ)玄関扉の鍵(鍵の所有は入居者のみで、市では合鍵を保管しておりません)

②部分的な修繕を行っているところ

(ア)床、壁、天井等は、汚れ・破損の著しい箇所のみ修繕しています。

(イ)汚れ、破損が軽微な場合は、清掃・部分補修のみとしています。

例)壁クロス4面の場合の内、1面のみ破損の著しい場合は、1面のみ張替えをしています。

(ウ)設備と点検

- ・風呂釜・浴槽(市で設置してある住宅)、流し台、ガス台、シロッコファン、便器は、従前のものを清掃・点検して使用しています。
- ・電気・給排水・ガス設備の点検及び建具の開閉調整を行っています。

③清掃

(ア)新築ではありませんので、多少の汚れがあります。

(イ)清掃は入居後に各自で行ってください。

④その他

原則として、居室の照明器具、換気扇、網戸は設置してありません。

(8) 虚偽・不正による入居

入居後、虚偽・不正による入居が判明した場合は、入居決定を取り消し、住宅を明け渡していただきます。

(9) 特定目的住宅の明け渡し、または入居制限について

以下の場合、その住宅を明け渡し、または退去していただきます。

- ①車椅子使用者向け住宅に入居後、入居者が車椅子使用者向け住宅の入居資格を失った場合
- ②子育て支援(期限あり)での入居後、10年間の期間満了時まで退去

(10) 自治会(町内会)活動への協力

快適な団地生活を送るため、入居者が相互に協力していかななくてはならないことがたくさんありますので、入居者は自治会(町内会)に加入し相応の負担・活動をしていただくことになっております。

具体的には、①自治会費の負担

②共益費(維持管理に要する費用を含む)の負担

例)階段灯・集会所・水道ポンプ電気料・污水处理施設等の維持費・共用水栓水道料・エレベーターの維持費・ケーブルテレビ放送設備使用料・共同排水管の清掃・樹木の手入れ

③その他自治会(町内会)への参加・協力

(11) 家賃決定のための収入申告書

①家賃については、毎年「収入申告」を行っていただき、翌年度の家賃額を決定いたします。

②「収入申告」のない場合には、原則「近傍同種の家賃」になります。

※ 「近傍同種の家賃」とは、民間賃貸住宅と同等の家賃のことです。

(12) 退去時について

①畳の表替えと、ふすまの表替代を負担していただきます。その他の費用については、退去検査時に確認します。

※ 負担金については、入居時にお預かりしている敷金を充当した上で、不足分は入居者の実費負担となります。

市営住宅一覽表

※ 下記一覧表は令和6年4月1日現在のものです。年度途中であっても、住戸改善完了にともない一覧表に記載されていない団地が募集にかかることや、設備変更にともない家賃等が変更になる場合があります。詳しくは、申込月の前月15日ころより配布する「空家募集住宅一覧表」をご覧ください。



風 呂：×印は、風呂釜と浴槽の持込が必要です。△印は、一部設置済です。

E V: ^印は、各階止まりではない、あるいは一部の棟のみ設置済です。

若松町・北番町は1・3・5・7階、瀬名南6棟は1・4・7階が停止階です。

駐 車 場：利用する人は各団地の駐車場組合へお申込みください。駐車場の料金は、家賃とは別になります。
多家族向メゾネット：4人以上の家族世帯が対象です。

団地名	棟	所在地	戸数	間取り		専有面積 (㎡)	建設 年度	階数	風呂	EV	駐車場	単身 入居	家賃（単位：円）		備考												
若松町		若松町 16 番地の 1	42	3DK	和 6・6, 洋 8,DK	65.1	S60	8 階建	○	△	組合	×	25,900	～ 50,900	R1 住戸改善												
			6	3LDK	洋 6・4.5・4・LDK								29,800	～ 58,600													
北番町		北番町 117 番地の 3	46	3DK	和 6・6, 洋 8,DK	65.1	S61	8 階建	○	△	組合	×	26,200	～ 51,500	R1 住戸改善												
			2	3LDK	洋 6・4.5・4・LDK								30,100	～ 59,200													
桜町高層	1	桜町二丁目 8 番	26	3LDK	和 6・4.5, 洋 4.5,LDK	69.0	H7	10 階建	○	○	組合	×	30,300	～ 59,400													
			8		和 6・洋 4.5,4.5,LDK								31,700	～ 62,200													
			1		和 6, 洋 5.5・4.5,LDK								31,400	～ 61,600													
			16		和 6・4.5, 洋 4.5,LDK								32,800	～ 64,500													
桜町高層	2	桜町二丁目 8 番	9	3LDK	和 6・4.5, 洋 5.5,LDK	70.9	H9						31,400	～ 61,600													
			19		和 6・4.5, 洋 6,LDK	74.2							32,800	～ 64,500													
			17		和 6, 洋 6・4.5,LDK																						
辰起町改良	A	辰起町 4 番 15 ほか	60	2DK	和 6・4.5,DK	37.3	S46	5 階建	×	×	×	単身可	10,700	～ 16,000													
	B		30																								
伝馬町新田改良	1～6	美川町 3 番	78	1DK	和 4.5,DK	32.7	S46	6 階建	○	○	×	単身可	12,400	～ 18,700	伝馬町新田改良 1 棟～8 棟は、 H17 年～24 年 に住戸改善												
			20	2DK	和 6, 洋 5.5,DK	48.7							19,200	～ 28,900													
			17	2DK	和 4.5, 洋 9,DK	49.4							19,400	～ 29,300													
			19	2DK	和 6, 洋 6,DK	48.7							19,200	～ 28,900													
			16	2DK	和 6, 洋 6.5,DK	49.4							19,400	～ 29,300													
			6	3DK	和 6, 洋 6・9,DK	65.4							26,400	～ 39,700													
			6	3DK	和 6・4.5, 洋 6,DK	65.4							26,400	～ 39,600													
			7	2K	和 6・4.5,K	33.4							S44	6 階建		○	○	×	単身可	9,200	～ 9,500	H22 年度改修					
	29	2K	11,400	～ 16,900		H24 年度改修																					
	瀬名南	1～4	瀬名一丁目 20 番ほか	70	3K	和 6・6, 洋 5,K	47.9	S51～52	5 階建	○	×	組合	単身可	14,500	～ 28,900												
46				3K	和 6・6, 洋 5,K	51.7	15,600							～ 30,700													
安倍口	14	安倍口団地 3 番	23	2DK	和 4.5, 洋 6,DK	39.9	S45	5 階建	○	○		単身可	15,300	～ 30,100	H22 年度改修												
			16	2DK	和 6・6,DK	40.3							13,100	～ 25,700	浴槽のみ持込												
	15			28	2K	和 4.5, 洋 6,K			36.5			○	○	×	22,000	～ 43,200	H16 年度改修										
				2	3DK	和 6・4.5, 洋 4.5,DK			52.3						22,000	～ 43,200											
	16				2	2LDK			和 6, 洋 4.5,LDK					56.8		○	○	単身可	20,100	～ 39,400	H19 年度改修						
					4	3DK			和 6・4.5, 洋 4.5,DK					52.3					13,700	～ 26,900							
			26			27			2DK	和 4.5, 洋 5,DK		36.1		○				○	×	20,400	～ 40,100	H18 年度改修					
						4			3DK	和 4.5, 洋 4.5・4.5,DK		52.6								21,700	～ 42,700						
						29				4		3DK							和 4.5, 洋 4.5・7,DK	55.7		○	○	単身可	16,200	～ 31,800	H6 年度改修
										6		1LDK							洋 6,LDK	43.6					15,000	～ 29,400	
	30			16		2DK	和 6, 洋 6,DK	40.5		○	○	×			17,300	～ 34,100	H6 住戸改善多数向け										
				6		2DK	和 6, 洋 6,DK	46.5							24,200	～ 47,600											
				31			4	3DK				和 6, 洋 6・6,DK			67		○		×	単身可	25,600	～ 50,200	部分改修				
							2	2DK				和 6・4.5,DK			40.5						14,600	～ 28,600					
			34		6	3LDK	和 6・4.5, 洋 6,LDK	63.1					○	×	×	22,700	～ 44,700	H6 年度改修									
					6	3LDK	和 6・6, 洋 4.5,LDK	58.6								21,100	～ 41,500										
			36		10	4DK	和 6・4.5・4.5, 洋 7,DK	84.4					○	○	単身可	30,400	～ 59,800	H18 年度改修									
					24	2DK	和 6・6,DK	40.5								13,300	～ 26,100										
	38				10	2DK	和 6・6,DK	40.5		○	○				単身可	14,600	～ 28,600	部分改修									
					37	2DK	和 6・6,DK	40.5								13,000	～ 25,500										
	38				7	2DK	和 6・6,DK	40.5		○	○				単身可	14,900	～ 29,400	部分改修									
					21	2DK	和 6・6,DK	41.4								11,600	～ 22,800										
					38		3	2DK							和 6・6,DK	41.4		○	○	単身可	14,000	～ 27,500	部分改修				
							10	3K							和 6・6, 洋 6,K	50.2					×	14,100		～ 27,700			
			38		4	2DK	和 6, 洋 5.5,DK	41.4					○	○	単身可	15,100	～ 29,700	H18 年度改修									
					35	2DK	和 6, 洋 6,DK	50.2								×	18,300		～ 36,000								
			38		46	3DK	和 6・6, 洋 8,DK	60.1					S57	8 階建	○		×	20,700	～ 40,700	R1 住戸改善							
					8	3DK	和 6・6, 洋 8,DK	64.3										22,200	～ 43,600								
6	4DK	和 6・6, 洋 8・5,DK			69.2	23,900	～ 46,900																				
2	3LDK	洋 6.5,6.4,7,LDK			69.2	28,600	～ 56,100																				
2	2LDK	洋 6.5,6,LDK8			60.1	24,700	～ 48,600																				